

府中市
供給処理施設個別施設計画

令和6年3月
府中市

▼ 1. 計画策定の趣旨及び概要

1-1. 計画策定の趣旨

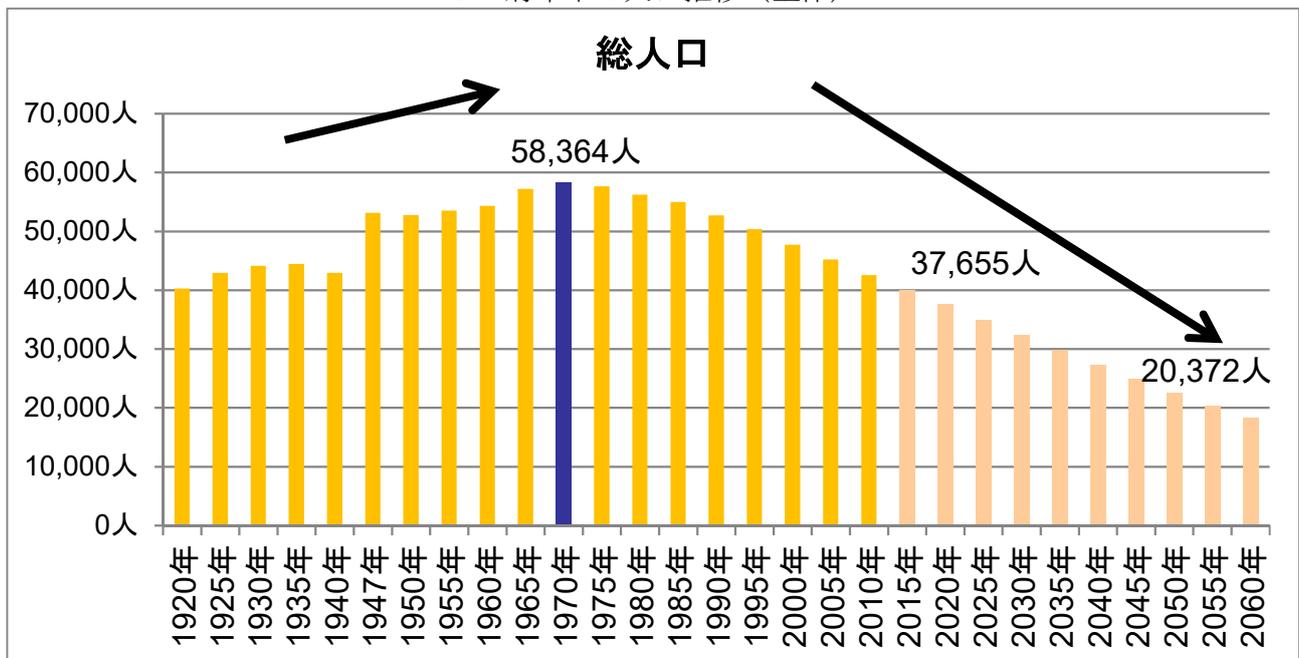
ごみ処理施設、し尿処理施設といった供給処理施設は、市民生活を支える基盤として、無くてはならない大切な施設です。

これらの施設は専門的かつ大規模な設備を有し、機械や薬品等の損耗も激しいことから、その維持管理には多大なコストが必要です。

一方、府中市の人口は、今後40年間で大幅に減少すると予測されており、現在の現在の人口37,655人（令和2年度国勢調査）が、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2055年には20,372人まで減少するとされており、これらの施設維持コストに対する市民一人あたりの負担額は増大すると予測されます。

このため、生活レベルを維持しこれらの施設を永続的に稼働させるために本計画を策定し、安定的な行政サービスを図るものとします。

▼ 府中市の人口推移（全体）



資料：「国勢調査」、社人研「将来人口推計」

1-2. 概要

- ・本計画は、府中市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）「第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針」に基づき、集会所の再編について具体的に示したものです。
- ・本計画の実施期間は、総合管理計画の計画期間に合わせた令和3～7（2025）年度までとします。

【数量に関する基本方針】

- ・供給処理施設は都市のインフラとして、必要不可欠であるため、原則として現状維持とします。
- ・今後は、近隣市町村との調整を図り、共同で施設の建替えを行うなど、府中市だけでなく、広域的な観点から施設の縮減を目指します。

【品質に関する基本方針】

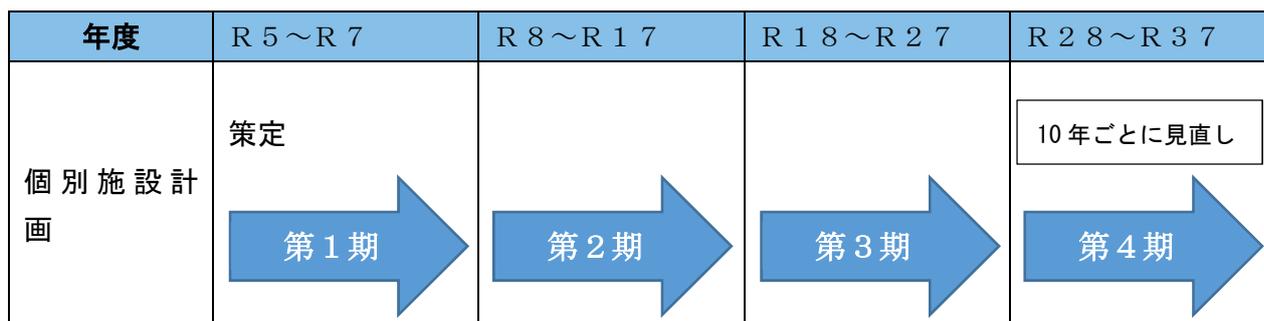
- ・施設の長寿命化を最優先とします。

【コストに関する基本方針】

- ・維持管理の適正化を図り、経費の削減を図ります。
- ・維持管理は、指定管理者など民間との協働によりコストの低減を図ります。
- ・省エネ機器への改修によりランニングコストの低減を図ります。

▼2. 計画期間

総合管理計画の最終年度に合わせ、令和3～7（2025）年度までとし、令和5（2023）年から令和7（2025）年までを第1期とし、以後10年ごとに第2期、第3期及び第4期に分け、期ごとに見直しを行います。また、その他の計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。



▼3. 対象施設一覧

| No. | 施設名 | 築年 | 構造 | 建物延床(m ²) | 施設の状況 |
|-----|-----------|-----------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 1 | 鳴谷塵芥焼却場 | S43.9.24 | 鉄筋コンクリート造 | 109.42 | 0点/100点 |
| 2 | 府中市環境センター | R4.4.1 し尿処理場 | 鉄筋コンクリート造 | 1,443.86 | 100点/100点 |

| | | | | | |
|----|-----------------|-----------------------------------|-------------|------------|-------------|
| 3 | 府中市埋立センター | H1. 4. 1 旧処理棟 | 鉄骨造 | 44. 72 | 18 点／100 点 |
| | | H1. 4. 1 管理棟 | 鉄骨造 | 51. 03 | 77 点／100 点 |
| | | H22. 8. 1 処理水槽 | 鉄筋コンクリート造 | 347. 00 | 94 点／100 点 |
| | | H22. 8. 1 処理棟 | 鉄骨造 | 70. 00 | 90 点／100 点 |
| | | H22. 8. 1 車庫 | 鉄骨造 | 29. 00 | 79 点／100 点 |
| 4 | 府中市クリーンセンター | S57. 3. 31 管理棟 | 木造 | 204. 00 | 52 点／100 点 |
| | | H14. 10. 1 ゴミ処理 施設 (RDF) | 鉄骨鉄筋コンクリート造 | 5, 934. 99 | 66 点／100 点 |
| | | H14. 10. 1 粗大ゴミ 貯留棟 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 | 215. 46 | 75 点／100 点 |
| 5 | 出口川湧水処理施設 | S63. 3. 1 ポンプ室 | 鉄筋コンクリート造 | 361. 28 | 75 点／100 点 |
| | | 管理棟 | 鉄骨造 | 166. 00 | 75 点／100 点 |
| 6 | 上山町ラバトリー | H6. 12. 26 | 木造 | 14. 38 | 45 点／100 点 |
| 7 | 奥谷し尿貯留施設 | S54～H5 | 鉄骨造 | 79. 8 | 40 点／100 点 |
| 8 | 広谷団地汚水処理場 | S45. 4. 1 | 鉄筋コンクリート造 | 8. 96 | 53 点／100 点 |
| 9 | 府中市北部クリーンステーション | H26. 2. 7 | 鉄骨造 | 129. 11 | 93 点／100 点 |
| 10 | 河佐駅トイレ | H28. 6. 8 | 鉄筋コンクリート造 | 25. 12 | 100 点／100 点 |

(1) 嶋谷塵芥焼却場

- ・現府中市クリーンセンターの前々施設として稼働していたが、現在はプラットホームを残し、焼却炉と煙突は撤去済みです。
- ・下段のスペースは現在下水路汚泥の一時仮置場として利用中です。

(2) 府中市環境センター

- ・令和4年4月から新施設が稼働しています。
- ・旧施設は解体し、跡地には次期施設建設用地を前提に地元へ開放する広場を整備する予定です。

(3) 府中市埋立センター

- ・平成22年に拡張工事を行い、これに合わせて埋立地への防水シートを敷設し新たに水処理設備を設置しました。

- ・旧施設用の水処理設備は平成元年から稼働して老朽化が進んでいます。本施設は新水処理設備のバックアップ用に残してあるものです。
 - ・管理棟は平成元年に建設されたもので老朽化が進んでいます。トラックスケールは平成28年にシステムの更新を行い安定して稼働しています。
- (4) 府中市クリーンセンター
- ・平成14年にRDF施設として建設され、現在まで稼働中です。稼働後、21年経過して老朽化が進み、特に破砕機・コンベア等の機械設備の損傷頻度や、電気システムの保守が効かなくなるなどの状態になっています。令和5年度で福山リサイクル発電事業が終了することを受け、同時期をもって運転終了の予定です。
 - ・令和6年度からは既存のRDF施設を改修（躯体は再利用、機械設備は撤去・更新）して可燃ごみの中継施設として整備し、以後も使用する予定です。
 - ・管理棟（事務所）は昭和57年から稼働で老朽化が進んでいます。トラックスケールは平成14年のRDF建設時に電算システムとともに更新していますが、旧式で保守・代替品が無い状態です。
- (5) 出口川湧水処理施設
- ・処理施設は昭和63年に稼働し、設備の定期的なメンテナンスを行いながら運転を続けています。躯体は築30年を超過しているため長期計画に立った施設の更新を検討する必要があります。
- (6) 上山町ラバトリー
- ・平成6年に「府中市地域でつくるさわやか事業」により建設され、地域の公衆衛生環境向上を図っています。躯体、設備の状態は経年劣化が進んでいます。
 - ・立地場所は、しゃくなげ園の敷地内の駐車場の一角にありますが、しゃくなげの株自体を他所へ移植されたため、見物客も見込めない状態が続いています。水も隣家から供給されていましたが、空き家となり実質トイレとしての機能を失っています。
- (7) 奥谷し尿貯留施設
- ・施設は旧上下町時代に建設されたものであり、老朽化が著しいです。
 - ・躯体の鉄骨等は広範囲に錆びが生じています。
 - ・コンクリート製の貯留槽自体の損傷・漏えいは見られませんが、常に水分にさらされた状態となるので、耐用年数を30年とした場合にはほぼ限界の状態といえます。状況を鑑み、早急に内部の補修・防水処理を行う必要があります。
- (8) 広谷団地汚水処理場
- ・昭和45年から稼働しており設備の老朽化が著しいです。近年の人口減少で汚水流入量が減り、硝化しすぎること酸性寄りよりの水質に傾くことが多いです。
 - ・本地域は下水道事業区域であるため、条件が整い次第下水道への接続に切り替える予定です。
 - ・下水道への切替え後、本施設は撤去する予定です。
- (9) 府中市北部クリーンステーション
- ・平成26年に建設後、現在まで稼働中です。
 - ・管理棟、トラックスケール、貯留場とも大きな損傷はありません。

(10) 河佐駅トイレ

- ・平成28年に現建物に建替えを行い現在に至ります。冬季の水回りの凍結損傷はあるものの、建物自体のトラブルは現在のところ見られません。
- ・外壁等、木質部分の箇所があり、防腐塗装が施してありますが、塗装がはがれかかっている箇所があり、経過観察が必要です。

▼4. 課題

(1) 嶋谷塵芥焼却場

- ・現有プラットホーム設備の撤去方針

(2) 府中市環境センター

- ・令和4年度から新施設へ移行のため、特にありません。

(3) 府中市埋立センター

- ・旧水処理施設は老朽化が著しく、機能面も運用レベルに達しないため閉鎖又は修繕の判断が必要です。
- ・管理棟の老朽化対策

(4) 府中市クリーンセンター

- ・令和6年度から新施設に移行のため特にありません。

(5) 出口川湧水処理施設

- ・稼働から約30年経過し躯体及び設備の老朽化が進んでいます。

(6) 上山町ラバトリー

- ・人口減少、高齢化により、清掃等が行き届かなくなり利用頻度が年々低下してきていましたが、隣家が空き家になったことから水の供給もなくなり、実質トイレ機能は無く、利用者はいない状況のため、廃止に向けた協議が必要です。

(7) 奥谷し尿貯留施設

- ・躯体老朽度の調査が必要です。
- ・漏出が発生するまでに貯留槽の内壁補修が必要です。

(8) 広谷団地汚水処理場

- ・下水道への接続時期・移行手続きの準備が必要です。

(9) 府中市北部クリーンステーション

- ・躯体は十分長期に渡って使用可能です。トラックスケールのシステム等の更新スケジュールの検討が必要です。

(10) 河佐駅トイレ

- ・躯体、設備とも比較的新しいですが、外壁等の一部に木質部分があり、防腐塗装が施してあることから、塗装の状態を経過観察していく必要があります。

▼5. 優先順位の考え方

施設の劣化について、下記の評価基準を設定し、対象となる建物全般について屋上や外壁、建物内への立ち入りによる目視等による簡易劣化調査を行い、その結果及び施設の利用人数など施設の状況を加味した上で優先順位を検討します。

目視による評価基準【屋根・屋上、外壁】

| 評価 | 基準 | 配点 |
|----|---|------|
| A | 概ね良好 | 100点 |
| B | 局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし | 75点 |
| C | 随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる | 40点 |
| D | 随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある | 10点 |

経過年数による評価基準【内部仕上、電気設備、機械設備】

| 評価 | 基準 | 配点 |
|----|---|------|
| A | 概ね良好 | 100点 |
| B | 局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし | 75点 |
| C | 随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる | 40点 |
| D | 随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある | 10点 |

▼ 6. 基本方針

実施方針

- (1) 施設の利用範囲は市域とし、府中市廃棄物処理基本計画で推計する排出量を処理しうる施設の維持を図ります。
- (2) 近隣市町と調整し、処理の広域化によるコスト削減を図ります。
- (3) 供給処理施設は都市インフラとしての位置づけであり、稼働停止による影響は計り知れないため、維持管理不良による稼働停止に陥らない対策を講じることを前提とします。
- (4) 稼働していない施設・設備については、有害物質が周辺へ飛散・流出するおそれのある場合は撤去し、無い場合は早急な撤去は行いません。

▼ 7. 年次計画・対策費用

(千円)

| | R5 | R6 | R7 |
|-----------|----------------------|---------------|----|
| 鳴谷塵芥焼却場 | | | |
| 府中市環境センター | (旧) 解体 113,101 | 解体 350,989 | |
| | (新) R4.4.1 本稼働 | | |
| 府中市埋立センター | 容量調査 | | |

| | | | |
|-----------------|---------------|--------------------------|-----------------------|
| | 現施設 → | | |
| 府中市クリーンセンター | 仮設備建設・運用 → | | 新施設稼働 → |
| | | 本体施設改修 1,391,000 → | |
| 出口川湧水処理施設 | | | |
| 上山町ラボトリー | | | |
| 奥谷し尿貯留施設 | | 槽内(大)補修 8,000 → | 槽内(小)補修 5,000 → |
| 広谷団地汚水処理場 | | 管路調査 38,000 → | 管路補修 → |
| 府中市北部クリーンステーション | | | |
| 河佐駅トイレ | | | |

※上記の対策費用は実際に積算したもののほか、公共施設等管理システムにより試算している費用であり、この計画により予算が確定されるものではありません。

▼ 8. 日常点検の実施

施設の安心・安全の確保、予防保全を行い適切な予算の確保につなげるために、日常点検を実施します。

- (1) 日頃のチェック・・・日々の業務の中に点検の視点を導入して、五感を使って変化に気づくようにします。
- (2) 定期点検・・・年に1度施設の点検を行います。